

# 御社で今! 使える助成金はございませんか



## ●人を雇い入れたとき 等

実習型雇用支援	雇用助成金	6ヶ月以上雇用し、実習と座学で研修させたとき	月10万円
	正規雇用奨励金	実習型雇用終了後に正規雇用にしたとき	100万円
特定求職者雇用開発助成金	就職困難者	60～65歳、母子家庭の母、障害者等を雇ったとき	90～240万円
	高年齢者	満65歳以上の離職者を雇ったとき	60～90万円
派遣労働者雇用安定化特別奨励金		派遣労働者を無期又は6ヶ月以上の有期で直接雇用したとき	25～100万円
試行雇用奨励金（トライアル雇用）		40歳未満、45歳以上、母子家庭の母、ホームレス等、を短期間の試行雇用したとき	1人月4万円 (3ヶ月間)
若年者等正規雇用化特別奨励金（H24.3/31まで）		就職が困難な年長フリーター、採用内定取り消し、就職先未決定学生を雇用したとき	100万円
新卒者体験雇用奨励金		就職先未決の学卒者を1～3ヶ月間体験雇用したとき	8～16万円
建設業離職者雇用開発助成金		45歳～60歳の建設業の離職者を雇用したとき	90万円

## ●正社員にしたとき 等

中小企業雇用安定化奨励金	有期契約労働者を正社員に転換させたとき	20～40万円
短時間労働者均衡待遇推進助成金	パートタイマーの雇用改善措置を講じたとき	20～60万円

## ●育児休業や育児支援をしたとき 等

中小企業子育て支援助成金	育児休業制度を利用して復帰したとき	100万円～(5人まで)
育児休業取得促進等助成金	3ヶ月以上の経済支援を行ったとき	支援額の2/3から3/4
両立支援レベルアップ助成金	育児と仕事の両立支援措置を講じたとき	15万円～100万円

## ●事業を起こして人を雇い入れたとき 等

中小企業基盤人材確保助成金	経営基盤の強化のための人材を雇ったとき	140万～170万円
受給資格者創業支援助成金	受給資格者本人が創業し、創業後1年以内に人を雇ったとき	経費の1/3(上限150万円)
建設業新分野教育訓練助成金	建設業以外の事業を開始し、従業員に教育訓練を受けさせたとき	1人1日7000円 経費の2/3

## ●介護事業 等

介護基盤人材確保助成金	特定労働者を雇い入れ、定着率が一定以上のとき	1人70万円
介護未経験者確保等助成金	新規に介護未経験者を雇い入れたとき	50～100万円

2010/11/26

お問い合わせ、ご相談は **伏屋事務所** までお電話下さい! 058-272-3872